

東日本ユニオンにいがた

JR東日本労働組合新潟地方本部

2018年7月20日発行

第33号 (通巻第97号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

http://www.geocities.jp/higashinihonunion_niigata/

安全で快適な輸送サービスを提供できる新潟駅実現を

申22号 新潟駅付近連続立体交差事業 第一期開業に関する申し入れ

新潟駅付近の連続立体交差事業は、今年4月15日に高架化第一期開業を迎えました。

特急「いなほ」号と新幹線との同一ホーム乗換えの実現による利便性の向上など、内外から注目を集めています。

しかし一方で、設備面やお客さまの流動など、特に駅の構造に関する問題について、お客さまや社員から改善を求める声が多く寄せられ、新聞への投稿も掲載されています。

現時点では未だ仮開業の状態であり、多くの制約があるとされる中においても、2021年度に予定されている高架駅全面開業まで問題を放置しておくことはできません。

また、仮開業時に生じた問題を、全面開業時の対応や対策に活かすことが求められます。

社員はもとより、お客さま・地域社会からの関心も高い高架化第一期開業に関する問題を解消し、地域を代表する拠点駅である新潟駅において、安全で快適な輸送サービスの提供を実現するため、新潟地本は7月13日、申22号として「新潟駅付近連続立体交差事業第一期開業に関する申し入れ」を提出しました。

① ホーム上とコンコース内にゴミ箱を設置すること。

② 2番線ホームにエス

③ ホーム上とコンコース内にゴミ箱を設置すること。

④ ホーム上とコンコース内にゴミ箱を設置すること。

⑤ 各ホーム上にトックバ

⑥ 第一期開業後の設備面に関するお客さまからの苦情に対して改善を図ること。

⑦ 2・3番線ホームの混雑具合に対する会社の考えを明らかにするとともに、早急に改善を図ること。



新潟支社内各事業場における過半数代表者選出に関する申し入れ提出 公平性・公正性確保を求める

今年度に入り、労働者の過半数で組織する労働組合が事業場に存在しなくなったことにより、労働基準法及び労働安全衛生法に基づき、過半数代表者の選出が多くの事業場において行われました。

新潟支社内の各事業場では投票による代表者の選出が行われましたが、投票の方法をはじめとして公正な選挙が行われたとは言い難い事象も散見されました。

法定労働時間を超える労働や法定休日の出勤を可能とするいわゆる36協定を結ぶなど、労使双方

に移管したとしました。(株)びゅうトラベルサービスへ移管後のびゅうプラザ長岡駅の体制を問うと、移管前をベースに営業時間を平日10時から18時に変更、出向者は4名でフロント数は変わらないと明らかにしました。

しかし、(株)びゅうトラベルサービスの労働条件や技術継承の考え方、労働環境改善の考え方などに決定すると回答するにと

とりました。 地本交渉団は、この回答ではJRは旅行業に関与できないように見えると

お互いに会議に入るなどして、意見交換は行っていない

から投票、開票における取扱いについて支社の評価を明らかにすること。

2. 公正、公平な過半数代表者選出の為、立候補者の所信表明等を投票有権者に周知すること。
3. 公正、公平な過半数代表者選出の為、投票期間中の選挙立ち会いを複数者で行うこと。
4. 公正、公平な過半数代表者選出の為、開票作業に立候補者が推薦した社員を加えること。
5. 新潟車両センターにおいて即日開票と告示されたが、結果発表が翌日となった理由を明らかにすること。
6. 過半数代表者の選出を行う場合は今後も投票による選出を行うこと。

びゅうトラベルサービスの業務運営体制の見直しに対して団体交渉を行う

新潟地本は6月20日、申9号・「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する第2次申し入れ、及び申10号・「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する解明申し入れの団体交渉を行いました。

びゅうプラザ鶴岡駅・びゅうプラザ柏崎駅を廃止しないよう求めましたが支社側は、旅行業界全般のIT化の進展によりwebによる販売ニーズが高

びゅうトラベルサービスは、将来に渡って環境の変化に対応して持続的に東日本エリアの観光流動を創造していくために、旅行業に専門特化した(株)びゅうトラベルサービス



どまりました。 地本交渉団は、この回答ではJRは旅行業に関与できないように見えると、JRからの要望は通るのかを質すと支社側は、委託ではなく移管であり、お互いに会議に入るなどして、意見交換は行っていないとしました。

東日本ユニオンへ 結集しよう!!

歓迎!

新潟・長野など 本部大会に前後して 新たな仲間が続々と加入!

- 申22号申し入れ項目
1. 第一期開業時の社員に対する周知及び教育について会社の評価を明らかにすること。